

市議会だより なかま

■ 第127号 平成20年8月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



さくら保育園

次の定例会は、9月5日から開催されます。

議員の一般質問は、9月8日の冒頭から行います。

委員会の一般傍聴も行っています。

市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

平成二十年六月定例会は、六月九日に開会され、十日間の会期で六月十八日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、条例改正及び人事案件など十一件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決、同意されました。

一方、議員提出議案は、意見書案三件が可決されましたが、意見書案三件が否決されました。

市議会では、地球温暖化対策としてノーネクタイ（6月～9月）及び、マイ箸の取り組みを行っています。

常任委員会の

審査から

常任委員会では、六月定例会で付託

された条例改正三議案について審査しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。

条例 その他

保健福祉委員会

中間市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

県の乳幼児医療費支給制度の改正に伴うもので、改正の主な内容は、三歳以上の乳幼児医療の自己負担額を定額制とするものです。

具体的には、三歳に達した翌月から六歳の就学前までの医療費の自己負担額を、入院は一日につき五百円、一月の限度額を三千五百円とし、通院は一月の上限額を六百円とするものです。

賛成多数で可決しました。

中間市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

県の母子家庭等医療費支給制度の改正に伴うもので、条例名を中間市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例とするものです。

改正の主な内容は、医療費の支給対象者を「ひとり親家庭」とし、父子家庭においても医療費の経済的負担を軽減するものです。

なお、一人暮らしの寡婦は、平成二十二年九月までの経過措置後は医療費の支給対象外となります。

医療費については、自己負担額を定額制とし、入院は一日につき五百円、一月の限度額を三千五百円とし、通院は一月の上限額を八百円とするものです。

賛成多数で可決しました。

中間市重度心身障害者医療費の支

給に関する条例の一部を改正する条例

県の重度心身障害者医療費支給制度の改正に伴うもので、条例名を中間市重度障害者医療費の支給に関する条例とするものです。

改正の主な内容は、障害種別間の格差の是正を図るため、「精神障害者保健福祉手帳一級に該当される方」を新たに医療費の支給対象者に加えるものです。

賛成多数で可決しました。

人事紹介

六月定例会で、任期満了に伴う農業委員会委員の推薦及び公平委員会委員、教育委員会委員の選任に同意しました。

農業委員会委員

宮下 寛

原田 隆博

公平委員会委員

成清 龍太郎

教育委員会委員

河本 直子

議員提出議案

可決したものの

子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書

携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

青少年健全育成のための基本法及び有害図書類・

有害情報規制に関する法整備を求める意見書

否決したものの

重度障害者医療費負担の有料化と一人暮らし寡婦に対する助成廃止等の中止・撤回を求める意見書
安心して医療を受けられる体制の拡充に関する意見書

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

市長提出議案

〈継続審査〉

中間市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例

市政に問

6月10日(火)
11日(水)の本
会議で9名の議員
から市政について
一般質問があり、
要旨を掲載してい
ます。

なお、質問事項
は順不同です。

議員	晴一	議員	佐々木
議員	るみ子	議員	掛田
議員	彦彦	議員	草場
議員	久子	議員	古野
議員	寛孝	議員	青木
議員	寛実	議員	宮本
議員	種實	議員	植岡
議員	誠二	議員	片岡
議員	多恵子	議員	中家

妊婦健診費用の完全無料化 について

【掛田るみ子議員】

多くの自治体は新年度より助成回数を増やしています。先の県の公表では、助成回数が最少二回の自治体のひとつとして、本市が新聞に掲載され、悔しい思いをしています。子育て支援の一環として、県下初の完全無料化に踏み切り、本市をアピールしては如何ですか。

市長 少子化対策は、本市の重要な施策の一つであります。

妊婦健診については、経済的な理由などから、未受診のまま出産する「飛び込み出産」の問題があるため、早期に適切な改善が必要であると認識しており、母体や胎児の健康保持を図る上で公費負担の拡充が必要かつ重要であると考えています。

したがって、現在は公費負担している健診の回数は二回ですが、本年十月一日からは、四回増やし六回にしたいと考えています。

子どもたちの健やかな成長 を願って

【中家多恵子議員】

妊婦健診について国は「十四回程度は公費負担で実施されるのが望ましい」と通知しているのに中間市では、助成回数最少の二回」と新聞各紙で報道されました。

妊婦健診の無料化促進を急ぐべきです。

市長 公費負担の助成回数を現行の一回から六回とし、実施時期は本年十月一日と考えています。

児童虐待対策について

【青木孝子議員】

児童虐待は、子どもを保護し、育成すべき保護者に

よる権利侵害であり、子ども
の心身の発達に重大な影
響を及ぼすことから、緊急
かつ適正な対応が求められ
ます。いじめや虐待など深
刻な相談が急増しており、
児童福祉士や児童心理士な
ど専門職員を増員し、相談
事業の充実を図るべきでは
ありませんか。



市長 現在、家庭児童相談係は、女性職員三名、男性職員二名の専任相談員五名で構成し、児童福祉士、カウンセラー、保育士の有資

格者、警察官OBを配置しています。今後ともネットワークを活用し、関係機関との情報交換、母子支援会議等を定期的に実施し、子育て支援家庭訪問、相談業務を充実していく考えです。

中間市と北九州市との合併 を求める署名の対応について

【佐々木晴一議員】

北九州市を合併対象市町村とする合併協議会設置を求める本請求を受け、四月十日に市長が、北九州市長に対し、合併特例法に基づき意見照会をされましたが、その後の進捗状況と、市長はこの件をどうするつもりなのか伺います。

市長 このたびの五千八百九十七人の有効署名は十分尊重したいと思えます。

今後は、合併特例法の規定では、北九州市長が北九州市議会に合併協議会設置について付議するとされた場合には、本市も市議会に付議することになります。が、北九州市長が付議しないと判断した場合には、その時点で手続きは終了となります。

からの回答を待つて、法に定められる手続きに従い、進めていきたいと考えています。

中間市職員倫理条例について

【中家多恵子議員】

運用状況を伺います。

市長 職員倫理条例の運用状況、並びに条例に基づく懲戒処分の場合は、中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定により、毎年十二月末までに公表することになっています。

なお、これまで職員倫理審査会に通知すべき事案はありませんでしたので、当審査会は開催していません。

今後、職員倫理条例の趣旨、内容を全職員が正しく理解し、コンプライアンスの重要性を十分に認識するとともに、職員が市民の視点に立ち、行政サービスの質を絶えず向上しようとする意識に変えていくことが重要であると考えています。

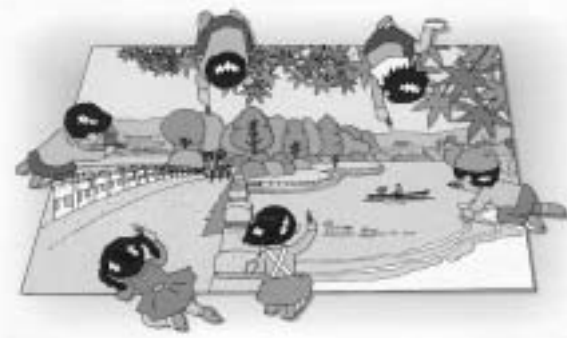


中間市の将来都市像について

【片岡誠一議員】

自立した確かな将来の中間市を築くためには、行財政改革の推進と同時に、希望と活力のある将来構想を具体的に描き、市民に明示していく必要があると考えます。

そのためには、活力の最大の基盤である人が増えること、即ち、定住人口の増加に政策の軸足を置くことが重要かと考えます。どの分野に重点を置くことが、人口増加実現につながるかと考え、将来どのような構想を描いておられるのか。



市長 人口を減少させず、

増やすためには、中間市に住み続けたい方々、住みたいと思う方々が増えることであり、魅力あるまち、住みやすいまちづくりのために行うさまざまな施策が人口の増加につながるものと考えています。

主な施策では、安心・安全なまちづくりとして、青色パトロールカーの配備やふるさとみまわり隊、教育施策としては、市独自の事業である学習サポート事業等、福祉施策としては、子育て支援や高齢者の介護予防対策の充実があります。

さらに、市の活性化、人口増につながる重要施策としては、経済基盤の充実整備で、若い人に定住していただくためにも雇用の安定・創出が最重要課題だと思っています。

そのため市の西部地区に工業団地造成のために皆様方にご協力をお願いをしています。ご同意いただけるように一生懸命鋭意取り組み、企業誘致を積極的に行うて市の活性化を図っていきます。

また、市のインフラ整備として、下水道事業につ

ても事業量を落とすことなく、快適な生活環境の整備に努め、道路網の整備については、岩瀬地区に三路線、砂山地区に一路線の道路改良事業を進めており、蓮花寺ぼた山跡地を縦貫する道路の築造も県の方にお願ひし具体的に動いています。

これらの道路網が整備されれば、地域の活性化に大いに期待できるものです。いずれにしても「元氣な風がふくまち なかま」を目指し、新たな課題を克服していきたいと思えます。

松下市政の今後の展望について

【佐々木晴一議員】

松下市長が、市長に就任して来月の七月で、満三年が経とうとしています。当初の公約や施政方針に対する実績と、今後の指針や展望に対する決意を伺います。

市長 私の公約として、「民意の反映」「力強い行政責任」「安心・安全な子育て」「充実した中間市の創造」の四項目があります。民意の反映については、

行政主導型から市民協働型へと従来の自治体経営の理

念を大きく転換し、市民の皆様方との協働による市政を目指してきました。

力強い行政責任については、持続可能な自立した行財政運営を確立するため、議会の協力を得ながら組織、制度等さまざまな行財政改革を推進しています。

安心・安全な子育てについては、安全で安心して子育てのできる社会環境を整備するため、西学童保育所を設置しました。

また、近隣市町に先駆け、青色パトロールカーによる市内巡回を開始するとともに、ふるさとみまわり隊や通学安全協力員の皆様方のご協力により、登下校時の交通安全や防犯などの対策にも力を入れています。

充実した中間市の創造については、現在の厳しい財政運営を克服し、本市の将来の展望を開くために、歳出の削減は当然ですが、市税増収と雇用拡大を図るため、企業誘致を計画しています。

今後の指針や展望については、「安心・安全なまちづくり」「教育施策の強化」「経済振興対策」を重点に、子どもから子育て中のお母

さん、障害をお持ちの方からお年寄りまで、一人にしておけない、孤独にしておけないとの強い思いの中で、潤いのある明るく生き生きとした中間市を目指し、今後とも、全力で市政に取り組んでいく決意です。

高齢者や障がいを持つ方たちが地域で安心して暮らせるための施策について

【中家多恵子議員】

大きな地震や災害があったとき寝たきり、一人暮らしの高齢者や障がいを持つ方などについて特別な援助を定めておく必要があります。国は一人ひとりの避難支援計画を定めることを求めています。中間市の現状を伺います。

市長 避難計画は、市民の方の生命やプライバシーの保護に直接的にかかわる内容を含むことから、有識者や市民各層からの代表者、関係機関等で構成する災害時要援護者避難支援計画検討委員会を設置し、検討を行いたいと考えています。

なお、この検討委員会は、来年度早々に立ち上げることにしています。

学校耐震化の進捗状況について

【草場満彦議員】

中国四川省大地震では、学校施設に甚大な倒壊被害がでて、多くの児童生徒が生き埋めになり、学校耐震化の必要性がクローズアップされました。

翻って、わが中間市はどうか。災害時、地域の防災拠点としての大切な役割も担う学校の耐震化は待たなしいです。

耐震化の進捗状況を伺います。

教育長 耐震補強工事を実施するには、まず、耐震化の実施計画を作成しなければなりません。どの学校から実施していくのか、という優先順位を決めるに当たって、客観的な根拠を必要とします。

その具体的な手法の一つとして、文部科学省が学校施設耐震化推進指針において、耐震優先度調査を示していたことから、平成十八年度に予算計上し、各小中学校の校舎と屋内運動場の耐震優先度調査を行っています。

その結果、実施する順序

としては、底井野小学校、東中学校、北小学校、中学校、北中学校、南小学校、中間小学校、東小学校、最後に西小学校となっています。

最終計画年度を平成二十八年度とし、概算総事業費は十二億円から十四億円を予定しています。

今後小中学校の耐震診断とそれに基づく耐震補強工事については、実施計画に基づき実施したいと考えています。

一方、国において、地震防災対策特別措置法の改正案が今国会で提出される予定との新聞報道もあり、その内容の詳細については明らかになっていませんが、このような国の動向を見据えながら、内容によっては、耐震診断等の計画の前倒しを含め、市長部局と十分に協議して進めたいと考えています。

学校校舎の耐震化について

【青木孝子議員】

公立学校の耐震化を巡っては、政府も中国・四川大地震をうけ、耐震化工事への国庫補助率を原則二分の一から三分の二に引き上げ

ることを検討しています。学校の耐震化は子どもたちの命と安全にかかわる問題です。

耐震化事業の促進を図るべきではありませんか。

教育長 国庫補助率を原則二分の一から三分の二に引き上げることについては、県の施設担当に確認したところ、具体的にどういう基準で、どのような建物が対象なのかは、現在のところわからないとの回答でした。

具体的な内容等が明らかになれば、その内容等を精査し、必要であれば市長部局と協議し計画の見直し等を検討したいと考えています。

青色防犯灯の設置拡充について

【掛田るみ子議員】

JR中間駅前駐輪場に青色防犯灯が設置され、見通しが良くなったと、市民から喜ばれています。

青色は人を落ち着かせる効果があり、青色防犯灯を設置した多くの地域で、犯罪の減少が報告されています。

防犯灯の交換や新設時に、随時青色に切り替えて



JR中間駅前駐輪場

は如何ですか。

市長 青色蛍光灯は、白色蛍光灯より照度が30%も大幅に低下することから夜間の交通事故の増加、特に雨天や濃霧時の極端な照度低下による事故が報告されています。このことから、警察署としては、交通事故が起りやすい場所に設置することは、不向きであるとの見解です。

青色蛍光灯の導入に当たっては、街頭犯罪の多発地域や場所、防犯意識が高いかなど、理解のある地域や場所に考慮しながら、設置することが大切だと考えています。

教育問題について

【宮下真議員】

五月二十日すぎ小学校の門前で「なかま部落解放子ども会」発行のピラが配られたということです。

問題は子ども達に、このピラの感想文を書くことが宿題として出されたことです。女子高生を暴行し殺害した事件として、裁判で刑が確定し服した事案を教育の場で、教材として取り上げることがふさわしいかどうか見解を伺います。

教育長 ご質問のピラは、部落解放同盟中間市協議会の子ども会が発行しているものです。

ピラの内容は、いわゆる狭山事件に関するものと、学校からいじめや差別をなくしていこうという内容のもので、このピラは、各小中学校の校門の外で配られています。

狭山事件の内容を教材として取り上げるとは、教育委員会としても好ましくないと捉えています。

今後ともこのようなことがないよう学校に対して指導していく考えです。

入札制度の改善について

【宮下寛議員】

公共事業において、中間市は指名競争入札を採用、実施している。この指名競争入札には、全国各地で談合による不正入札が相次ぎ、大きな社会問題となった。

国は、各地方自治体に対し入札における改善の通達を出し、市長も昨年六月、私の質問に「検討をすすめている」との答弁をされた。その後の状況について伺います。



市長 入札制度の改善については、透明性の確保、談合の防止等を図るため、一般競争入札の導入が求められており、種々検討を進め

てきました。特に、本市の市内業者は、体力の脆弱な業者が多く、倒産、廃業などが見られるようになり、状況としては、かなり厳しいと思われる。従来的一般競争では、相当不利になることが想定されるので、市内業者の保護、育成の観点から、基本的には一定条件を付した、いわゆる条件付一般競争入札を導入したいと考えています。

これに先立ち、条件付一般競争入札の試行を行うに当たっては、まず、対象となる工事金額の設定や、実施をする上での必要事項や条件を定めた実施要綱の整備を図る必要があります。

さらには、実際に入札を執行するための諸手続きを定めた要領の制定や、関係書類を整備するなど、実施に係る作業を本年度中に終了させ、条件付一般競争入札の試行については、なるべく早い時期に実施したいと考えています。

旧社会福祉センター跡地について

【植本種實議員】

垣生の旧社会福祉センター跡地は、遠賀橋の架け替

え工事や県道犬王古月線の整備が終われば、地元代表者を含んだプロポーザル方式で整備運用していくと説明されています。

市長 旧社会福祉センターの跡地利用については、県事業で整備中の都市計画道路・犬王古月線に隣接していることから、道路事業の完成や公共下水道の整備を待たなくてはなりません。

今後、道路工事、公共下水道整備の完成後、跡地利用の整備が可能となれば、財政状況を考慮したうえで検討したいと考えています。

市所有のハイブリッド車の活用状況について

【草場満彦議員】

ハイブリッド車購入時の購入目的と、現在の活用状況を伺います。

市長 購入目的としては、地球温暖化対策の一環であり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき平成十四年三月に策定した、中間市環境保全実行計画により、まず自分の足元から地球温暖化防止に取り組み、環境の負荷を軽減する目的



ハイブリッド車

で購入しています。

現在の活用状況ですが、二台は財政課が所管し、他の三台は総務課、環境保全課、水道局がそれぞれ所管しています。

いずれも現場に出向く際の利用や市内パトロール、遠方への出張など、日々の業務に頻りに利用しています。

学童保育所について

【中家多恵子議員】

学校からずいぶん離れた場所にある保育所などで学童保育を引き受けてもらっているが安心・安全問題についての考えを伺います。

対象学年は三年生までとなっているが、希望する全児童を受け入れるなど、環境を整えてあげるべきでは。

市長 学校から離れた場所にある学童保育所に来られる時は、学校から学年ごとに集まって送り出すようにしています。

帰りについては、中間東幼稚園学童保育クラブでは、全員保護者の方が迎えに来られ、中間保育園学童保育クラブでは、迎えのない子ども達については、学童の指導員によって自宅近くまで送られています。

砂山保育園学童保育クラブでは、保護者の方が迎えに来られるか、学童バスにて自宅まで送られています。

各学童保育所では、子ども達の安全を一番に考えた取り組みを行っています。各家庭の状況によっては、四年生以上も数年前より受け入れを行っています。

また、例年、夏休み期間中は、両親等の勤務時間等で入所を希望される家庭にも対応しています。

後期高齢者医療制度について

【青木孝子議員】

すべての七十五歳以上の人が保険料を負担することになりました。高齢者の所得と生活実態に即した支払可能な保険料にするために、保険料の軽減策を講ずるべきではありませんか。保険料を一年以上滞納すると、保険証を取り上げ、資格証明書を発行します。保険証の取り上げはやめるべきではありませんか。



「はり・きゆう」への補助が七十五歳以上はなくなりました。国保加入者と同じように助成措置を図るべきではありませんか。

市長 国は低所得者の方に対する軽減割合を最大七割から九割に拡大することや軽減判定方法の見直し、特別徴収可能な年金収入基準の見直しなどを行っていると伺っています。

本市としては、国における見直しが早急に進められ、高齢者の方が安心できる医療制度となるよう見守っていきたくと考えています。きめ細かい納税相談等を行い、決して機械的な交付を行わないようにと考えています。

福岡県後期高齢者医療広域連合では、この制度の導入を検討しましたが、最終的には給付外となっておりません。実施するとすれば市独自の事業となります。本市の財政は厳しい状況ですが、市民からの「はり・きゆう」の助成についての要望もあることから、前向きに考えたいと思います。

介護保険報酬の不正受給問題について

【植本種實議員】

NPO法人が介護保険報酬を総額で約一億三千万

円、そのうち中間市からは約一千三百万円を不正受給しました。この事件が発覚したのは平成十六年二月で、もう四年以上経ちます。事件の解決が長引けば長引くほど行政に対しての不信感が増し、結果的に悪いことのやり得を許すことになると思います。

今までの経過と今後の対応を伺います。市長 現在は、六保険者が一堂に会した協議ではなく、各保険者それぞれにおいて、顧問弁護士等と相談しながら検討しています。本市の「訴訟も辞さない」という基本姿勢に変わりはありませんが、すべての保険者において、なかなか結論が出ない状況です。

今後もし引き続き各保険者による協議を重ねるとともに、福岡県の助言や指導を仰ぎながら、この問題に対処していきたくと考えています。

公共施設の有効利用について

【中家多恵子議員】

市内各所にある同和施策の建設物、農地などを全市民的に有効利用しなければならぬと考えるが現状と

今後について伺います。市長 人権のまちづくりセンターは、各種講座や中央公民館のサークル活動等に利用され、併設の子育て支援センターでは多目的ホールを開放しています。

隣保館は、各種講座をはじめ、社会福祉法に基づいた隣保事業にも取り組んでいます。岩瀬南町集会所は、公共の用に供しない限り、一般競争入札にて処分したいと考えています。

各集会所は、社会参加促進事業として、人権学級や人権問題学習講座等に活用しています。今後とも、多くの方々が利用できるよう検討したいと考えています。

防犯灯の管理と助成のあり方について

【掛田るみ子議員】

市道以外の防犯灯は、市から助成金がでるものの、原則町内会が設置し電気代も各町内の負担です。市民の安全を考慮し調査のうえ、助成のあり方を検討すべきと思いますが。

市長 防犯灯設置補助金交付制度は、昭和三十八年から行っており、概ね整備が進んでいると思われませんが、側溝等の切り回しが必要な場合は、費用がかさむと思われるので、担当課にて調査を行い、地元の負担を軽減するため、補助金等の交付要件等の見直しを行いたいと考えています。

市議会の虚礼廃止にご理解を!!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと

(自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること
市民の皆様のご理解をお願いします。

地域総合福祉会館ハピネス なかまについて

【植本種實議員】

利用者数や、どの地区からどのようにして来ているかなどの利用状況を伺います。

また、配食サービスの利用者が大きく減っています。配食サービスは単に弁当を配るといってではなく、安否の確認や自立支援をするという大きな役割があると思います。

市長 平成十九年度の年間利用者数は、六万二千五百人で、どの地区からどのようにして、来館しているかは、福祉バス利用者が、一万九千九百三十七人で、それ以外の四万八十八人は、自家用車、バイク、自転車、徒歩などでの来館となっています。

地区別では、福祉バス利用者では、南校区・東校区・西校区・底井野校区の一部などからは八千九百九十人で、中間校区・北校区・底井野校区・東校区の一部などからは、一万千七百四十七人です。

「食」の自立支援事業については、平成十八年九月

までは、市内に居住する概ね七十五歳以上の独居高齢者等及び高齢者世帯が対象でした。



ハピネスなかま

善が必要と認められた方を対象に配食サービス事業を実施しています。

市民協働課の業務について

【古野嘉久議員】

行財政改革に取り組み自治体運営を持続していくなかにあつて、市民が主役である市民協働課を福祉会館のなかに設置された理由について伺います。

市民協働課の協働のまちづくりとは何か。

市民協働のまちづくりに対応した行政内部のきめ細かい整備が必要不可欠であると思うが。

市長 従来どおりの行財政運営では、持続可能な自立した自治体運営はできないという危機意識をもつて、行政管理型から行政経営型へ、行政主導型から市民協働型へと自治体経営の理念の転換を図ってきました。

このことにより、住民自治を有効性のあるものとするため、市民の行政への参画を促進するシステムを構築し、市民と行政とが一体となった「まちづくり」を展開する必要があります。その観点から市民と行政

の語らいの場である地域総合福祉会館内のボランティアセンターにおいて、市政の主役である市民に対し積極的な情報提供を行うとともに、市民の市政への参画を促進し、官と民の役割分担のもと、協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニケーション活動やNPO法人、ボランティア活動など自主的な市民活動の支援を業務として、さらに十九年度からは町内会に関する業務などを行ってまいります。

市民と行政とが良きパートナーとして、それぞれの力を生かししながら、まちづくりという共通の目的をもつて、役割分担を明確にし、地域の課題を解決することです。

一つ目は、「情報の共有」で、市民と行政が双方の情報共有し、多くの市民が参加したくなるように協働意識を高めていくことが必要で、地域や市民活動に取り組むことができるように、活動に参加するきっかけづくりの場を提供していくとともに市民活動団体のネットワーク化のための情報発信体制を進めたいと

考えています。

二つ目は、「財政支援」で、これまで地域の各種団体へ拠出してきた補助金は、関係者の皆さんと十分協議をし、より実効性の高い制度の導入など将来的に地域コミュニケーションへの権限委譲や市民協働が自発的、持続的に取り組める環境整備などに重点を置いた財政支援のあり方を追求したいと考えています。

三つ目は、「推進体制」で、現行組織の見直しを含めて全庁的な推進体制の整備を進めたいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>